

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価
<b>政策11 群馬の産業の強みを活かす戦略</b>															
【目的】第一次から第三次産業まで、本県ならではの各産業の強みと特性を活かした産業振興を進め、経済の活性化と雇用の創出を目指す。															
<b>施策1 「ものづくり立県」の推進</b>															
【目的】ものづくり産業の技術力・競争力の向上により地域産業を活性化させ、経済発展の原動力とする。															
<b>(1)研究・技術開発支援</b>															
①企業の研究・技術開発への取組に対し、試験研究機関による支援を行います。															
工振008		産業経済部	工業振興課	企業ニーズに基づいた新技術や新製品の開発研究を実施するとともに、企業からの技術相談、試験・分析依頼や機器開放に対して、迅速かつ的確に対応する。また、最新の技術情報を収集し、情報提供を行う。	技術相談件数	件	25,587	21,500	22,000	263,695	272,000	192,461	技術開発相談：25,587件 メールマガジン発行：27回、科学技術週間協賛行事：1回(92人)、外部資金研究：98件(65,154千円)、委託研究：28件(19,722千円)、公募型共同研究：10件(26,640千円)、その他研究：13件(6,000千円)、依頼試験等収入：200,141千円	4継続	企業の問題解決のための技術相談は年々増加している。技術支援に係る全国公設試験利用利用率調査で13年連続で第1位となった。H30年度に拠点整備交付金を活用して整備した施設、機器を活用して技術的支援を行うことで、地域企業における技術支援拠点として、地域産業の発展に寄与する。
工振011		産業経済部	工業振興課	企業からの技術相談を通じた技術力向上支援や依頼加工、依頼試験を通じた製品開発支援の実施のほか、委託や共同による研究を実施する。また先進的な研究開発を推進し、国等の競争的資金の獲得やそのための先行研究を実施する。	技術相談件数	件	4,348	3,650	3,800	27,890	26,889	19,974	企業の技術力向上や新製品開発に係るニーズの高まりの中で、試験場への相談件数は、目標を大きく上回っており、業界における役割は重要なものとなっている。また、公募型共同研究等、製品化を視野に入れた研究へとつくことで、試作品点数に関しても目標をクリアすることができた。	4継続	県内編組関係中小企業への技術開発支援として、依頼試験・加工、技術相談への対応を基本に、新製品開発のための委託・共同研究に積極的に対応した。設定した目標を達成し、相談件数や共同研究等、実績は増加傾向である。新規装置の導入も行われ、今後も継続的な技術支援を行っていく。
②企業の新技術・新製品の研究開発を促し、事業化を支援します。															
工振015		産業経済部	工業振興課	県内中小企業が新技術や新製品の開発を行う際に、開発に要する費用の一部を事業化率	事業化率	%	59.3	60.0	60.0	64,000	64,000	47,302	ぐんま新技術・新製品開発推進補助 計47件・次世代産業推進型 5件(24,447千円)・航空宇宙型 2件(8,800千円)・市町村・県パートナーシップ支援型 40件(14,055千円)	4継続	本県産業の競争力強化・新産業創出を促進するため、引き続き県内中小企業の新技術・新製品開発を支援していく必要がある。研究開発に当たって、関連企業と連携した課題解決も想定されることから、従前の企業単体での申請から、R2年度以降は「企業グループ」での申請も可とする制度改正を検討していく。
③知的財産の創出・活用に対し、積極的に普及啓発を進めます。															
工振025		産業経済部	工業振興課	児童・生徒、一般県民を対象とした群馬県発案・ふるま作品展、県内企業を対象とした知的財産に関するセミナー、産業技術センターや繊維工業試験場における特許取得等をそれぞれ実施する。	特許出願件数	件	1,269	1,310	1,400	1,378	1,294	984	○「群馬県発案ふるま作品展」H30.10.28.11.3.4、会場：群馬産業技術センター、入場者：298人 ○「知的財産セミナー（群馬ものづくりフェア2018）」H30.11.21、会場：エドモント、参加者：20名 ○産技センター 出願：18件、登録：11件 ○職工試出願：3件、登録0件	4継続	特許庁等セミナーへの後援・広報及び創意くふう作品展により、継続的に知的財産に関する普及啓発や機運の醸成を図っていく。また、産業技術センターや繊維工業試験場における共同研究等の成果として、特許出願・登録に繋げていく。
<b>(2)販路開拓支援</b>															
①県内企業の技術力PR、受注拡大及び新規取引開拓を支援します。															
工振013		産業経済部	工業振興課	本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中小企業が開発した優れた新商品の市場への普及を支援する事業を実施する。	商談成約件数	件	239	200	250	2,527	1,166	1,730	群馬ものづくりフェア2018の開催	3拡充	県内大手メーカー向け展示商談会「群馬ものづくりフェア」は9年連続で述べ833社の出展があり、商談成立は411件、成約金額は6億2千万円強という成果を上げることができた。今後はぐんま群馬に会場を移し、受発注促進を軸として、ものづくりを通じた異業種交流の機能を併せ持つ大型展示商談会として事業を継続する。
②県内中小企業の受注確保、販路拡大を支援します。															
工振014		産業経済部	工業振興課	(公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助・受発注情報収集・提供等の下請取りあわせ事業・商談会開催等のマッチング支援事業、ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援	受発注成約件数	件	265	200	250	11,665	11,665	11,665	受発注のあわせ H31新規発注開拓のための企業訪問 商談会の開催や出張支援・各都府の企業等との個別商談会・関東5県ビジネスマッチング商談会・彩の国ビジネスアライズ 企業情報インターネット提供事業 下請かけのみ取り（取引適正化相談窓口）	4継続	県内中小企業の受発注振興対策事業に助成し、受発注情報の収集・提供、取りあわせなど、中小企業の経営基盤安定化を図っている。H30年度は新任のコーディネーターとなった成約件数や落ち込みは、前年度に比べて減少したが、前年度に比べて前年同等の実績を残すことができた。今後も地域企業のニーズを確実・収集し、ニーズに即した情報提供を行うことで受注確保・販路拡大につなげていく。
<b>(3)地場産業の振興</b>															
①繊維・木工・食品などの地場産業について、展示商談会の開催等により、販路拡大を支援します。															
工振023		産業経済部	工業振興課	本県の優れた繊維製品や地場産品の取引拡大に向け、産地組合等や産地内企業による展示会開催・出張等の販路拡大等の取組を支援する他、地場産品を集めた展示会の開催や産地間における商談型国際見本市の出展を支援する。	展示会等の開催・出展	回	20	20	20	26,716	43,588	25,082	○繊維産業産地活性化推進補助 支援件数 4件 補助金額7,580千円 ○ぐんま地場産業フェア2019 in TOKYO 期日：H31.2.6 会場：TOC有明 来場者513人 ○JFWジャンクウェア・ファッション2019 日程：H30.11.21.22 会場：東京国際フォーラム 来場者1,149人	4継続	イベントの実施を通じて、本県繊維産業及び酒造・食品工業の魅力を県内外に広く発信することで、本県のイメージアップを図るとともに本県の誘客促進を図っていく。
<b>施策2 商業・サービスの振興</b>															
【目的】経営安定化、商店街への支援などの商業の振興や物流・サービスの生産性向上を通じて、地域経済を活性化します。															
<b>(1)中小企業・小規模事業者への経営支援</b>															
①中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開や経営の安定化、創業を資金面から支援します。															
商政007		産業経済部	商政課	中小企業等のニーズ幅広く対応した事業資金を長期・固定・低利で融資する。	融資の利用が事業目的達成に寄与した割合	%	66.7	89.0	90.0	39,744,443	28,486,357	28,779,976	資金数 当初：10資金、9月補正後：11資金 融資実績 5,076件 29,360,683千円(対前年度比(金額) 79.7%) 【群馬フェア・デモンストラティブ・ベンチャー・ファンド】の創設(11月)	4継続	目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効率的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。また、不況対策資金など、比較的借入れの多い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組を促し、融資を受けやすい環境を整えている。最近では、リーマンショックや東日本大震災後の不況期に経営サポート資金を中心として中小企業の資金繰り支援に大きな役割を果たしてきた。現在、民間金融機関の貸付金利は低下しており、中小企業は比較的融資を受けやすい状況にあるが、制度融資は中小企業等のセーフティネットであり民間金融の補完機能を果たすため、R2年度も資金需要を見極め、既存制度に検証を加えながら融資種や各資金の見直しを図る。

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価	
	建企008	建設業活性化支援	県土整備部	建設企画課	建設業者に対して、1経営支援等セミナー、2建設業活性化支援研修会提供、3建設業経営アドバイザー派遣、4現場改善マネジメント研修、5建設業地域別意見交換会、を実施する。	活性化施策への参加建設業者数	者	222	200	200	4,661	4,445	4,499	活性化施策への参加業者数、経営強化等セミナー：1回延べ38者(人)、現場改善マネジメント研修：3回延べ156者(人)、経営分析出張相談：28者、計222者	4継続	建設業界の経営環境は依然として厳しい状況にあり、経営基盤を強化するための事業を実施してきた。より効果的な支援となるよう、業界の課題やニーズを踏まえた実効ある支援策を引き続き展開する必要がある。	
②販路開拓や企画力・販売力などの向上を支援します。																	
(2)中心市街地における支援																	
①商店街団体などがまわりの創出を図る取組を支援します。																	
	商政002	商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業：新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・価値・魅力を創出するモデル的ソフト・ハード事業を支援(助成)する。地域・まちなか活性化コンペ事業：地域・まちなかのユニークな活性化策を全体的に公募し、その中から公開コンペ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数	件数	22	14	20	8,673	6,823	5,904	商店街活性化支援事業：補助事業実施件数 9件 地域・まちなか活性化コンペ事業：支援件数8件、応募件数 12件	5継続(見直しあり)	商店街活性化支援事業：地域社会を支える商店街の振興活動は、地域コミュニティの要としての役割も担っていることから、事業は継続。日常的な集客に結びつかないうちを補助対象から外すなど、補助対象事業者の見直しを図る。 地域・まちなか活性化コンペ事業：実施団体等の士気高揚と企画能力向上、及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要。選定事業プランに対する支援は、H29の、クラウドファンディング事業者と連携した民間資金を活用した支援としている。
	商政005	官民連携によるノバションまちづくりの推進	再掲	産業経済部	商政課	志ある地域の民商会社等が主体となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題を解決し、経済効果、まち再生を生み出すため、現況として、リノベーションに関する機運醸成や市町村のサポート等に取組む。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数	件数	22	14	20	646	323	220	H29年度に引き続き、くまもりバージョンまちづくりセミナー(参加者136名)を開催したほか、熊本市でのバージョンスクールの開催やみなみ町の民間有休不動産を活用する取り組みや講演会などを補助し、県内の機運醸成を図った。	4継続	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数は、引き続き高い水準を維持しており、関心を持つ地域も徐々に増えつつある。 今後も低未利用物件の増加が想定される社会情勢を活用する取り組みや講演会などを補助し、県内の機運醸成を図る。
	都計011	くまもりまちづくりビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66.0	73.0	76.0	0	0	0	安中市に県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	くまもりバージョンに基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。
②買い物弱者の支援に取り組む事業者を支援します。																	
	商政003	買い物弱者対策	再掲	産業経済部	商政課	買い物困難地域において買い物の利便性向上を図るモデル事業を支援(助成)する。	補助件数	件数	0	1	1	1,150	1,150	33	買い物弱者支援の事例発表・意見交換会を開催した。	5継続(見直しあり)	高齢化や商店の減少により、地域を問わず買い物弱者は発生する可能性がある。このことから、持続可能な支援が求められており、幅広い事業者との連携促進に、引き続き取り組む必要があるため、継続。 補助金：対象地域を買い物困難な地域に限定せず、実態に合わせ、真に必要な地域に支援が届くよう対象範囲を見直す。 事例発表・意見交換：買い物弱者支援に携わる事業者・団体間のより一層の情報共有、連携促進を図る。また、事業者間のマッチング等、更なる連携を促す施策を検討、実施する必要がある。
(3)物流・サービスの振興																	
①物流業界の取引拡大、国際物流機能の強化、物流人材の育成などを支援します。																	
	商政010	物流機能強化推進	再掲	産業経済部	商政課	物流サービスの生産性向上と県内物流企業の経営力強化、物流人材の育成・確保に努めるとともに、内陸における国際物流機能の強化を図る。	本県における貨物輸送量	千トン			R2.6月末把握			物流セミナー(30.11.6)及び国際物流セミナー(31.1.28)を開催した。 地域創生人材育成事業(厚生労働省)による「群馬県物流人材育成・確保対策事業」(平成28～30年度までの3カ年計画)を実施した。	4継続	業界団体が主体で行う、物流人材の育成・確保対策の取組について、関係機関へのつなぎ等の前向きな支援を実施する共に、水田国際貨物ターミナル(OICT)や地方道の利用促進のための事業を実施し、国際物流機能の効率化や強化等に取組む。	
	商政009	サービス産業振興	再掲	産業経済部	商政課	サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化への新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。	商業・サービス業の県内総生産額(名目)	億円	24,642	21,690	21,930	530	391	115	サービス産業に関する先駆的なテーマを取り上げたセミナーを2回開催(第1回：シェアリングエコノミー、第2回：キャッシュレス決済)、県内事業者が現状を学び新たな取組のきっかけとなる機会を提供した。(サービス産業イノベーション事業)	4継続	第3次産業は、高付加価値化、生産性向上が求められており、シェアリングエコノミー等新たなサービス形態やITを活用したセミナーに加え、IT講習会等更なる生産性を高める取り組みを実施する必要があるため、継続。
②サービス事業者の新たな取組への支援、普及啓発を行います。																	
	商政009	サービス産業振興	再掲	産業経済部	商政課	サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化への新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。	商業・サービス業の県内総生産額(名目)	億円	24,642	21,690	21,930	530	391	115	サービス産業に関する先駆的なテーマを取り上げたセミナーを2回開催(第1回：シェアリングエコノミー、第2回：キャッシュレス決済)、県内事業者が現状を学び新たな取組のきっかけとなる機会を提供した。(サービス産業イノベーション事業)	4継続	第3次産業は、高付加価値化、生産性向上が求められており、シェアリングエコノミー等新たなサービス形態やITを活用したセミナーに加え、IT講習会等更なる生産性を高める取り組みを実施する必要があるため、継続。
施策3 魅力あふれる観光県くまの推進																	
【目的】「群馬よここ観光振興条例」に基づき、国内外からの観光誘客を促進するとともに、地域観光資源の整備と活用を進め、観光産業を振興します。																	
(1)国内外からの観光誘客促進																	
①国内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進します。																	
	観物013	「日本版DMO」設立推進	再掲	産業経済部	観光物産課	「日本版DMO」に関する研修、セミナーを県内5エリア(旧県民局)ごとに開催するとともに、市場ニーズ調査による地域分析を行った上で、ワークショップを開催し、観光地としての課題分析、解決策の検討を通じて、DMOの組織づくり、必要な人材育成を図る。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	831	941	950	37,665	33,270	33,160	県域DMOに専門人材を配置し、観光調査分析事業、中核人材育成事業、地域DMO推進事業を行った。このことにより、観光地域づくり担人材の育成や、県内各地で観光地域づくりが進んだ。	4継続	群馬県DMOは、H30.3に日本版DMO法人として登録された。引き続き、県内地域DMOや市町村等と連携を図りながら、専門人材の知見を活かした地域連携事業や、中核人材育成事業などの各種事業を展開していくことは、魅力ある観光地域づくりのために必要であり、継続。
	企画011	RESAS普及促進	再掲	企画部	企画課	RESASによる分析と合わせて実施することで、より効果的期待できる調査を実施する。自治体及び商工団体の職員向けにRESASを学ぶ研修を実施する。企業・県民等に対する講演会と研修を開催する。	RESAS活用研修受講者数	人	634	905	1,000	-	-	-	市町村職員、県職員、商工団体職員に研修会を実施し、RESAS活用の促進を図った。	4継続	客観的なデータに基づき政策立案は重要であるため、引き続きRESASの活用を促進する。新たに県新規採用職員研修や主任研修においてRESAS研修を行うなど、研修受講者数の増加を図る。
②キャンペーンでの集中宣伝や民間とのタイアップ等、積極的なPRを展開します。																	
	観物001	グッドとくま観光キャンペーン	再掲	産業経済部	観光物産課	H23年度に実施した群馬ステーションキャンペーンを契機に継続実施している観光キャンペーンについて、これまでの成果を鑑み、引き続き実施し、本県への誘客促進を行う。	期間中の観光入込客数	人	19,755,670	21,200,000	0	0	0	16,300	7月から9月をキャンペーン期間とし、首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、草津白根山の噴火警戒レベルの引き上げによる国道292号の通行規制に伴う観光客の減少や、猛暑・台風による屋外イベントの中止などの影響により、前年同期と比較して、425,326人減(対前年比2.1%減)の19,755,670人となった。	1廃止・休止・終了	令和2年春季の群馬DMO開催に向けた準備が必要となっており、本事業については一時休止とする。

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価
	観物018 群馬デザインキャンペーン	再掲	産業経済部	観光物産課	本県の観光イメージ及び知名度の向上を図るとともに、多くの観光客の誘致を実現するため、J Rグループ自治体が協力して実施する国内最大規模の観光キャンペーンである「デザインキャンペーン」を群馬県で開催するための受入体制づくりやPRを行う。	期間中の観光入込客数	人	-	-	-	76,750	119,876	76,750	2020年4～6月の本県での「デザインキャンペーン」に向けて、観光資源の掘り起こしや棚卸し、受入体制整備などのほか2019年5月に開催する全国宣伝販売促進会議の準備を行った。	4継続	令和2年春には群馬DC、その翌年にはアファードC(以下DC)が開催され翌年はアファードCも開催される。引き続き、広報宣伝・誘客対策・受入体制整備を進めていく必要がある。
	観物003 群馬の観光イメージアップ		産業経済部	観光物産課	群馬の観光イメージアップを図るため、くま大使の活動を通じた広報宣伝を展開する。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	831	941	950	4,454	4,394	4,344	くま大使を務める中山秀征氏、井森美幸氏を採用し、ポスターを作成した。二人の出演番組等で本県PRに努めていたが、イメージアップに貢献した。	4継続	芸能人の起用による本県PRは、メディア等の注目や関心が高くなり、有効な取組である。継続。
	観物004 観光宣伝	再掲	産業経済部	観光物産課	県内への誘客を図るため、様々な手段を用いて県内観光に関する広報・宣伝活動を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	831	941	950	27,479	29,779	27,767	くま観光おもてなし祭による本県のPRを行ったほか、東アジア最大級の旅行博であるツアーズEXPOジャパンに茨城・栃木の北関東三県でブース出展し、観光誘客を図った。また、より効果的な観光PRを進めるため、くま観光特使制度をリニューアルし、くま特使くま宣伝特使員制度を8月から開始した。	4継続	県内外からの観光誘客を図るためには、多様な手法での広報・宣伝等の活動が必要であり、継続して実施する必要がある。
	企画008 民間企業との包括連携		企画部	企画課	ネット・東日本やコンビニエンスストア・スーパーマーケット等との包括連携協定に基づく協働取組として、各種チラシ、ポスター等の掲示、観光マップの配布などによる観光振興や、県産材の消費拡大に資する取組等を実施。	協定内容充実のためのイベント等の新規事業の立ち上げ	件	1	1	-	1部局予算100	部局予算100	-	既締結企業全15社と庁内所属を集めた情報交換会を開催した。また、新規事業として、日本郵便(株)と連携し、県庁内郵便局で、「くまちゃん」風景入り日付印の押印サービスを開始した。	4継続	本県のイメージアップにつながる取組や災害対策などの観点から、企業との協働による取組を進めていく必要があるため、継続。
	情報004 くまWi-Fiプロジェクト推進事業		企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるよWi-Fi環境の整備を推進するため、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器(光ステーション)設置件数	か所	2,011	2,450	2,600	725	715	232	Wi-Fi機器(光ステーション)については、通信サービスの多様化の影響もあり、H29年度末で2,011か所となった。くまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、(株)セブン・レプラン・ショップと連携し、836か所となった。また県有施設への設置に向けた取組を行った。	4継続	Wi-Fi環境の整備は、観光客の利便性向上に有効な取組である。関係者と協し、Wi-Fi環境の整備に取り組んでいく必要があるため、継続。
③近隣県と連携し、県境にとわれない魅力的な周遊ルートでPRします。																
	観物015 国内広域連携誘客促進		産業経済部	観光物産課	北関東三県等の近県と連携し、関西や北陸など遠隔地での合同観光キャラバン等、観光誘客につなげるための取組を実施する。	広域連携による観光PRイベントの開催	回	13	20	20	9,240	5,424	9,221	北関東三県のほか、北関東館越五県、北陸新幹線沿線六県等の近県と連携し、名古屋での合同観光キャラバンやイベント出展、イベントの相互配置等を行ったほか、北関東三県で連携し、東京スカイツリーにおいて三県観光物産展を実施し、首都圏における誘客対策を実施した。	4継続	近県と連携した観光情報の発信は効果的であり、遠隔地や首都圏等をターゲットに他県と連携して取り組むことで、よりPR効果を高めることができるため、継続して実施する必要がある。
	観物017 周遊観光促進		産業経済部	観光物産課	世界遺産やくま県遺産など県内の観光資源及び近県観光資源と連携した周遊観光を促進し、観光誘客につなげるため、ガイドブック作成やスタンプラリーなどを行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	831	941	950	20,464	23,464	23,160	周遊観光バスを活用し、民間事業者や他部局と連携し、群馬DC本館に向けてさらに利用を促進するとともに、世界遺産やくま県遺産を軸に、県内の温泉地など結び付けて周遊観光を促進する必要がある。	4継続	関西、中央、北陸からの誘客など、遠隔地からの誘客活動は、広域的な連携が重要である。今後も、北関東三県等による効果的なプロモーションを促進する必要がある。また、本県の観光客の中心である首都圏からの誘客促進も重要であり、継続。
④首都圏での情報発信を充実・強化し、観光誘客を促進します。																
	観物015 国内広域連携誘客促進		産業経済部	観光物産課	北関東三県等の近県と連携し、関西や北陸など遠隔地での合同観光キャラバン等、観光誘客につなげるための取組を実施する。	広域連携による観光PRイベントの開催	回	13	20	20	9,240	5,424	9,221	北関東三県のほか、北関東館越五県、北陸新幹線沿線六県等の近県と連携し、名古屋での合同観光キャラバンやイベント出展、イベントの相互配置等を行ったほか、北関東三県で連携し、東京スカイツリーにおいて三県観光物産展を実施し、首都圏における誘客対策を実施した。	4継続	近県と連携した観光情報の発信は効果的であり、遠隔地や首都圏等をターゲットに他県と連携して取り組むことで、よりPR効果を高めることができるため、継続して実施する必要がある。
	観物004 観光宣伝	再掲	産業経済部	観光物産課	県内への誘客を図るため、様々な手段を用いて県内観光に関する広報・宣伝活動を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	831	941	950	27,479	29,779	27,767	くま観光おもてなし祭による本県のPRを行ったほか、東アジア最大級の旅行博であるツアーズEXPOジャパンに茨城・栃木の北関東三県でブース出展し、観光誘客を図った。また、より効果的な観光PRを進めるため、くま観光特使制度をリニューアルし、くま特使くま宣伝特使員制度を8月から開始した。	4継続	県内外からの観光誘客を図るためには、多様な手法での広報・宣伝等の活動が必要であり、継続して実施する必要がある。
⑤東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の受入環境を整備し、急増する訪日観光客を群馬へと誘導します。																
	観物008 国際観光くま	再掲	産業経済部	観光物産課	群馬県の知名度アップを図り、本県への外国人観光客を増大させるため、国・他県とも連携を図りながら、観光情報収集・発信等を実施する。	外国人宿泊者数	万人泊	28	19	20	56,740	56,577	51,785	現地プロモーション15回(中国、香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア、豪州)、旅行エージェンシー・メディア招聘取材対応(広域連携県東アリア、東南アジア、欧米系)19回、教育関係者招請3回、多言語観光情報サイト運営(英語、中文繁体字、中文简体字、韓国語、タイ語版)教育旅行18ツアー(台湾、中国、インドネシア)	4継続	これまで、外国人宿泊者数は順調に増加してきたが、H30はほぼ横ばいとなった。R2年東京オリンピック・パラリンピックに向け、更に外国人観光客受入環境整備を推進するとともに、プロモーション活動と訪日した旅行者へのPR活動を行うことで、誘客と旅行消費増を図り、県経済の活性化に繋げられたいと考える。
	道管013 道路標識英語表記化		県土整備部	道路管理課	外国人にもわかりやすい道路標識とするため、ローマ字表示や未表示だった表示内容の英語表記化を行う。	英語表記化された道路整備率	%	92	75	100	30,000	25,000	38,924	富岡製糸場周辺における高速道路案内ナビゲーションで行い、外国人観光客にもわかりやすい表示に変更するとともに、新設される道路標識については、英語表記にて整備を行った。	4継続	観光客の利便性向上のため、計画的な整備が必要となることから、継続。整備にあたっては、必要箇所の再検討や整備箇所の優先順位付けを行うなど、より効率的に進める必要がある。
(2)地域資源を活かした観光地の魅力向上																
①観光地の整備を支援し、更なる観光地の魅力アップ、集客力の強化、滞在型観光を推進します。																
	自然007 自然公園等整備	再掲	森林環境部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園及び長距離自然歩道(首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道)における、県有施設の補修・整備を行う。	自然公園等利用者数	千人	12月頃集計	11,000	11,100	114,182	69,615	96,453	国立・国定公園及び県立公園における登山道や休憩舎等の県有施設の整備、補修を実施し、公園利用者の安全確保や利便性向上に観光地としての魅力アップを図った。また、くま県境線ルートに開通した県管理登山道の再整備を実施した。	4継続	県立公園や自然公園は群馬県の誇る魅力的な自然環境を有し、地域の観光資源の中心となっている。その豊かな自然環境を保全しながら、利用者の利便性向上や安全を確保するため、計画的に施設整備を実施していく必要がある。くま県境線ルートと自然公園等の一層の魅力向上と安全の確保に引き続き取り組んでいく。
	自然008 自然公園等管理	再掲	森林環境部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)の管理及び、国立・国定公園並びに長距離自然歩道(首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道)における県有施設等の管理を行う。	自然公園等利用者数	千人	12月頃集計	11,000	11,100	53,098	53,530	44,715	国立・国定公園および県立公園における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設について地域と密接に連携し、適切な管理を実施した。また、長距離自然歩道についても、地元市町村と連携し、適正な管理を実施した。	4継続	利用者の利便性・安全性向上のため、定期的な管理が必要であるため、継続。
	緑化008 森林公園整備	再掲	森林環境部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	県立森林公園の利用者数	人	445,992	535,800	540,000	65,139	70,695	65,984	県民の保健休養、学習の場として、県内7箇所の森林公園において指定管理制度による経費の前払型を図りながら運営管理を行った。また老朽化した案内板・施設の改修、森林整備を行なった。利用者の利便性向上と安全対策の充実を図った。	4継続	利用者が安全に森林公園を利用できるよう適正な管理と計画的な維持補修は必要であり、継続。
	自然001 尾瀬学校	再掲	森林環境部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験を通じた環境学習による自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心や郷土を目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	実施率	%	53.3	90.0	100.0	87,643	85,046	72,255	132校9,179人(小学校75校3,902人、中学校57校5,277人)の児童・生徒が、尾瀬または芳平湿原群で、質の高い自然体験を通じた環境学習を実施した。また、尾瀬学校実施率が低い地域の教職員向け研修会を開催した。	4継続	児童生徒が尾瀬や芳平湿原地帯を実際を訪れ、体験学習ができる環境教育事業として重要であり、継続。

区分	部 局	所 属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当分 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政評価				
														4	5			
自然002	尾瀬環境学習推進	再掲	森林環境部	自然環境課	尾瀬を通じた環境学習を推進するため、尾瀬内にある県有施設（ビクターセンター）での環境教育の実施及び、県内小中学校に講師を派遣する移動尾瀬自然教室や県民向けの出前講座等を実施する。	移動尾瀬自然教室・県民講座等参加人数	人	1,545	1,950	2,000	2,582	2,710	2,554	4	継続	尾瀬内での環境学習により、日頃から自然に関心を持つ機会が少ない人に対して自然の紹介やふれあいのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や今後尾瀬への入山を考えている人を対象とし、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	尾瀬の入山者や、尾瀬を未体験の児童生徒など、多くの県民に尾瀬の優れた自然環境や環境保護の取り組みを学習する機会を提供するものであり、継続。	
観光010	千客万来支援	産業経済部	観光物産課	観光物産課	市町村や民間団体を取り組む企画力の優れたフロンティアの観光振興事業に対して、実施事業費の1/2（ハード事業のみの財政力指数0.75以上の市町村は1/3）の範囲内で補助を行う。	宿泊客数（国土交通省 宿泊旅行統計調査）	万人	831	941	950	125,000	140,000	88,780	4	継続	・国際観光推進 16件 ・ビクター川推進 0件 ・地域資源活用推進 10件 ・観光施設リニューアル 15件 ・歴史文化遺産活用推進 2件 ・くまの山岳客促進 3件 ・観光客周遊度支援 4件	群馬DCや東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けて、観光が見込まれる観光客の客入体制の整備など、観光地が実施する振興事業に対する支援は必要であり、継続。	
地域009	赤城山振興	企画部	地域政策課	地域政策課	群馬DCの成果を踏まえ、イメージアップのために「赤城山広域振興協議会」を構成し、関係市町村、地域団体、事業者等と連携しながら、赤城山周辺の振興策を推進する。	赤城山ポータルサイトの月間ページビュー数	PV	76,252	90,000	90,000	1,596	1,596	1,412	4	継続	赤城山広域振興協議会は、関係自治体、地域団体及び事業者等と連携を図りながら、ポータルサイトによる情報発信のほか、新たな取組として、赤城山エリアプロモーション「秋冬編」を作成・公表している。引き続き、関係団体と連携しながら、赤城山の魅力を県内外に発信していく取組が必要である。	県内の他地域と同様、関係自治体等との観光振興などの連携は必要であるが、協議会における負担割合や県の役割について見直すべき。	
情報004	くまWi-Fiプロジェクト推進事業	市町	企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器（光ステーション）設置件数	か所	2,011	2,450	2,600	725	715	232	4	継続	Wi-Fi機器（光ステーション）については、通信サービスの多様化の影響もあり、H29年度まで2,011か所となった。くまWi-Fiプロジェクトの施設・店舗は、（株）プロム（レプラン・ジャパン）と連携し、836か所となった。また、県有施設への設置に向けた取組を行った。	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人や観光客等にとって利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	Wi-Fi環境の整備は、観光客の利便性向上に有効な取組である。関係者と協力し、Wi-Fi環境の整備に取り組んでいく必要があるため、継続。
都計002	花と緑のくままつり〜ふささくらキラキラフェスティバル〜	再掲	県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のくままつりを進めるため、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合	%	116	100	100	4,800	4,800	4,800	4	継続	花と緑のくままつり2021in高岡 開催会期：H30年4月14日からH30年5月13日まで 開催場所：ムー会場「吉岡町役場周辺」 来場者数：約7万人	H20年度に開催した全国都市緑化くままつりの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。今後の事業のあり方について、引き続き検討する必要がある。	
都計008	景観行政の推進	再掲	県土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成推進に寄与する。	景観行政団体数	市町村	20	31	35	4,938	3,376	2,897	5	継続（見直しあり）	景観行政団体に移行して景観計画を策定する市町村に対し、上限200万円の補助を行っているが、今年度は交付した市町村はなかった。H30年度は、片品村、みなかみ町及び玉村町が新たに景観行政団体に移行した。	景観規制や快適な県民生活の維持のため、良好な景観形成を図る必要があるため、継続。景観計画策定に対する市町村補助については、移行希望のある市町村は全て移行が完了する予定であるため、令和2年度を終期とする。	
●優れた歴史・文化を活用し、輝く価値を発信します。																		
文財001	文化財保存事業費補助	再掲	教育委員会	文化財保護課	国・県指定文化財を良好な状態で保存し、活用を図るため、所有者（市町村、法人、個人）が実施する保存修繕等の事業に対し補助する。	補助事業件数	事業数	50	55	55	101,953	96,654	99,197	4	継続	県指定文化財保存事業への補助15件・国指定文化財保存事業への補助17件・埋蔵文化財発掘調査事業への補助11件・国指定重要文化財防災設備保守点検事業への補助7件	群馬の文化財の価値を磨き上げ郷土学習に活かし、県民が郷土群馬に誇りや愛着を持てる学びに資するともに、群馬の文化財の魅力を引き出し、全国にアピールできる指定文化財保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行うしていく必要がある。	文化財の適正な保存・整備を行い、後世へ引き継いでいくため、継続。毎年多くの要望がある状況を踏まえ、効果的な事業実施について検討が必要。
文財002	観音山古墳保護管理運営	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	人	11,994	15,000	15,000	4,371	4,372	4,308	4	継続	史跡地等の環境整備・維持管理等・史跡見学者対応（解説員2人）対応、移動広報・普及活動、駐車場用地の借り上げ。歴史博物館が再開したことで、見学者数は増加傾向。	本史跡はS48年に国指定となり、群馬県が直接管理している東国文化を代表する古墳である。所在地を高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多いため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	後世に引き継いでいくため、適切に保存・管理・活用する必要があるため、継続。
文財003	上野国分寺跡保護管理運営	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	人	22,948	10,000	10,000	8,235	7,372	8,029	4	継続	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県の東国文化を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に行い、郷土学習の場として活用していき、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つことへの育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	後世に引き継いでいくため、適切に保存・管理・活用する必要があるため、継続。イベントの来場者も増加しており、引き続き、広報・普及活動を行うとともに、適切な保護管理を行う必要がある。	
文財004	上野国分寺跡整備	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、復元等の整備を行う。	事業内容	保存活用計画策定	保存活用計画策定	整備基本計画策定	7,941	13,649	4,589	4,589	4	継続	追加の発掘調査を実施し、整備のための基礎情報の収集を行った。その結果、東辺の指定地外で、寺域外郭壁が検出された。また保存活用計画を策定し、今後整備や活用方針についてまとめるとともに、これまでの調査成果を踏まえ、パンフレットをリニューアルした。	H29年度に発掘調査報告書を作成し、H30年度に保存活用計画を策定した。今後H31～R2年度に、整備基本計画の策定を進め、より良い史跡整備事業を計画立案していく必要がある。	地域の貴重な文化財を活用しながら保存することは重要であり、継続とするが、保存活用計画を整備基本計画の策定に当たっては、関係者と調整を図りながら、総事業費や単年度事業費について、よく検討を行う必要がある。
文財006	古墳・金井東遼遺跡情報発信事業	教育委員会	文化財保護課	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	「古墳王国展」の見学者数	人	-	-	-	1,130	890	887	4	継続	アプリの情報内容を更新しつつ、ダウンロード数も順調に増加している。古墳学習プログラムを作成し、県内各小学校で学習指導要領の作成資料として利用している。地域の文化財担当者や有識者とも連携しながら地域学習としての取り組みを推進する。	群馬の知名度向上や県民の郷土に対する誇りを醸成するために、東国文化の情報発信を推進していくことは重要であり、継続。	
生涯004	昆虫の森運営	再掲	教育委員会	生涯学習課	身近な昆虫とのふれあいを通じて、生き物相互の関わり合いや生命の大切さ、自然環境に関する県民の理解を深める。	学校利用数	校	415	500	500	100,005	99,873	99,002	4	継続	①入館者数134,516人（年間目標120,000人） ②企画展（1回）、季節展（4回）、特別展（2回） 学校利用（幼保含む）120件、136人 ③学校に対する天体観望会、授業支援、教員に対する研修等 66件、4,283人	TBSの「新どぶつ奇想天外」の特集で紹介されたことに加え、年間を通して晴天の日が多く、特にお盆期間や県民の日など、たくさんの利用が見込める日が晴天に恵まれたことにより、過去最多の入館者数を達成することができた。また、継続して学校利用や団体の促進に取り組む。県内小学校の約7割が利用している。理科教育を補完するために、継続的な運営が必要。	広報・PRの効果もあり、昨年度は入館者数が過去最多であった。子どもたちに自然学習の場を提供するため、引き続き効果的な運営に取り組んでいく必要がある。
生涯005	天文台運営	再掲	教育委員会	生涯学習課	天体観望や展示を通して、県民が楽しく宇宙に関し、実感をともなう理解と自然を愛する心を育む機会を提供して生涯学習を推進する。	学校利用数（幼保含む。）	校	132	115	115	76,606	69,299	73,987	4	継続	①入館者数39,786人（年間目標35,000人） ②学校利用（幼保含む）120件、136人 ③学校に対する天体観望会、授業支援、教員に対する研修等 66件、4,283人	H30年度は好天気や観光バス受入による一般団体の増加などから利用者数を大きく増やした。引き続き入館者数に向けた取り組みが必要である。また、各学校へ向けての学習支援等も継続して実施し、学校からの要望に応えることができた。学校の理科教育を補完し、自然に対する理解・愛着を深めるために、継続的な運営が必要な施設である。	H30年度は一般団体利用が増加し、入館者数の目標を大きく上回る実績となった。子どもたちに自然学習の場を提供するため、引き続き効果的な運営に取り組んでいく必要がある。
世遺002	世界遺産・くま絹織物の普及啓発等	企画部	世界遺産課	世界遺産課	世界遺産・日本遺産・くま絹織物ネットワークの推進、民間企業・団体と連携した普及イベント開催、民間団体の活動支援等	くま絹織物の認知度	%	81	55	60	25,972	23,619	21,026	4	継続	解説ボランティア等による年間を通じた普及啓発活動により、今後の保存管理への理解促進や遺産継承への意識の高揚を図った。また、アプリ「くままつり」を活用した世界遺産・日本遺産・くま絹織物等を巡るスタンプラリーを実施し、周遊促進を図った。	令和2年3月にオープン予定の世界遺産センターを中心拠点とし、世界遺産をはじめとした県内遺産を後世に継承していくため、引き続き、関係市町村や県民団体と協働して理解促進に努めたい。	世界遺産や絹織物への関心の高まりが一過性のものにとらまぬよう、関係者と協力し普及啓発を進めていく必要があるため、継続。整備中の世界遺産センターを新たな情報発信拠点として、効果的に活用していく必要がある。
●国内外へ向け、県産品、伝統工芸品、農畜産物等販売を促進します。																		
観光011	群馬の近代こけし普及PR	産業経済部	観光物産課	観光物産課	本県を代表する工芸品の一つである近代こけしをPRするため、近代こけし展を開催する。	こけし展への来場者数	人	2,394	2,427	2,427	236	236	231	4	継続	近代こけしPRのため、県庁において全群馬近代こけしコンクールを開催し、広く一般公開を行った。	近代こけしは、本県を代表する工芸品の一つであり、組合等と連携し、引き続きコンクール等を開催普及に向けてPRを図る必要がある。また外国人からの関心が高い工芸品としての魅力をPRすることで、外国人観光客の誘客などにつながるため、継続して取り組む必要がある。	近代こけし展は、本県を代表する工芸品の重要なPRの場となっており、継続。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政評価			
<b>施策4 農業王国・くまの発展</b> <b>【目的】</b> 本県の特性を活かし、産業として自立できる元気な農業への転換を図ります。																				
<b>(1)園芸・畜産の収益力強化</b>																				
<b>①園芸作物等の生産基盤を強化し、競争力を高めます。</b>																				
		農構002	くま農業プロトランナー養成塾	再掲	農政部	農業構造政策課	意欲ある農業経営者を対象としたカリキュラム制の塾を設け、本県農業の牽引役となるプロトランナーの養成を図る。	卒業生数	人	241	250	275	1,590	1,590	1,276	7回の講座を開催(定員25名)し、卒業生24名を輩出した。	4継続	将来的な本県農業を維持・発展させるためには、長期的な視点に基づき、継続して人材育成することが必要であり、引き続き事業を実施するとともに、発生が加わりやすい日程調整や開催場所などを検討し、今後の事業内容の充実を図ってきたい。	4継続	意欲ある経営者の育成により、本県農業を牽引する担い手を確保することは重要であり、継続、より効果的に事業実施できるよう、アンケート結果等をまよ、事業内容の充実を図ってきたい。
		農構004	はばたけくまの担い手」支援	再掲	農政部	農業構造政策課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就業者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した補助事業による支援を行う。	農業法人数	経営体	775	725	790	66,000	66,000	69,167	県単事業で18市町村52経営体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。(※決算額は前年度繰越を含み、次年度繰越を含まない)	4継続	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就業者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化へ力強い経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。	4継続	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり、継続。上層部を国庫より引き下ろすなど必要に応じて見直しを行って、今後も継続して内容や要件を見直ししていく必要がある。
		農構005	農業構造改善対策		農政部	農業構造政策課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	億円	R元.12明予定	2,650	2,400	805,000	1,458,019	-	H30年度強い農業づくり交付金で実施予定だった計画(3カ所)については、計画内容に課題が残ったため、申請に至らなかった。	4継続	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。	4継続	産地競争力の強化のために必要不可欠な共同利用施設の整備に対する支援であり、継続。
		技支007	農業環境保全対策		農政部	技術支援課	特別栽培産物認証制度の普及・定着や有機農業への取組支援を行うとともに、安全・安心な農産物の安定生産を推進するため、GAPリーダークンファーム研修会を開催し、産地におけるGAPの導入や定着・高度化を図る。	GAPの取組産地数	産地	106	97	117	18,793	12,289	12,957	補助事業の活用や農業者のネットワークづくりなど幅広く事業を推進し、エコファーマーは上方修正した目標をほぼ達成することができた。また、計画的にGAP指導員を養成するとともに、モデル産地の育成を図るとともに、産地レベルに応じた指導・支援を行ったこと、目標を上回る14産地の増加につながった。	4継続	農産物の生産にあたっては、生産性の向上や効率化を追求するだけでなく、生産過程での環境への配慮、農産物の安全性の確保等についても求められている。GAP手法の普及や環境保全型農業の推進は、その有効な手段となっており、県として今後も継続し取り組む必要がある。	4継続	安全・安心な農産物を継続して生産していくために、GAP手法の普及が必要。GAP取組産地数は年々増加しており、今後もGAP手法の導入やGAPの認証取得に向けた取組等は重要であるため、継続。
		畜園001	「野菜王国・くま」総合対策	再掲	農政部	畜糸園芸課	野菜重点8品目等を中心に、認定農業者等の大規模経営体への誘導や意欲の高い担い手育成を図る。「野菜王国・くま」のさらなる強化を図る。	野菜作付面積	ha	国統計調査廃止	19,360	19,400	140,000	140,000	137,134	認定農業者や農業者団体が取り組む施設整備や機械導入に対し支援を行った。この結果、栽培用ハウス等は、6、6ヘクタール増加し、機械導入等による受益面積は、29.1ヘクタールとなった。また、環境制御技術導入では、キュウリにおいて11戸が取組を開始した。	4継続	重点産品目である夏秋ナスの出荷量がH28～H30と三年連続全国1位、キュウリが東京都中央卸売市場占有率第1位を二年連続達成するなど、着実に成果が現れている。R元年からは、ほほうんそう、いちごについても、重点産品目として支援を強化している。「野菜王国・くま」推進計画に基づき、県として振興する品目について、重点的に施策を展開していくため、継続。	4継続	重点品目である夏秋ナスの出荷量が3年連続全国1位になるなど、着実に成果が現れている。引き続き、「野菜王国・くま」推進計画に基づき、県として振興する品目について、重点的に施策を展開していくため、継続。
		畜園002	果樹振興		農政部	畜糸園芸課	販路拡大に向けた産地の取組に対し、イベント開催やPR資材作成等の経費の一部(1/2)を補助。	果樹栽培面積	ha	R2.3明予定	2,580	2,540	1,407	1,320	1,328	(国庫) 果樹経営支援対策事業の推進支援: 改修面積1.9ha、総事業費8,156千円 (県単) くまの果樹新時代対応推進事業: 5haの販売活動、果樹産地のPR資材、鮮度保持技術の活用による販売期間の延長	4継続	群馬県果樹農業振興計画に基づき、需要の見込まれる優良品種への改修、新技術の導入による単収の向上を重点的に推進する必要がある。改修、新技術については、国庫事業を活用し、需要の見込まれる品種導入及び、生産量の若狭により、収穫量の向上を図るとともに、多岐で良品質な果樹果実を県内外へPRし、消費拡大を図る必要がある。	4継続	既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。
		畜園003	花き振興		農政部	畜糸園芸課	花き主要9品目を中心に生産振興を図るとともに、県民に花と緑に親しみ「憩いの場」「学習の場」を提供するため、フワパークを管理運営する。また、園芸全般の振興のため、群馬県園芸協会に対し運営費を補助する。	花き栽培面積	ha	315	336	340	208,748	192,786	205,201	花き振興では、県産花きのPR活動、市場での展示、関東東海花の展覧会の開催、群馬県園芸協会と連携した県品評会等の事業を実施した。また、台中フワパーク花博に出席し、切り花部門で賞状を受賞するとともに、県産花きのPRを行った。フワパーク運営では、指定管理者へ管理運営を委託するとともに、老朽化した施設の改修を実施した。	4継続	県産花きの技術水準は高く、その商品は首都圏の市場において高い評価を得ており、多くの全国的品評会上位入賞を果たしている。しかし、花き需要の減少が取扱額は平成10年をピークにその6割程度に減少しており、高い品質に見合った所得が得られていない。そのため、県産花き振興に繋がる販路の確保や消費の拡大への取組を継続して実施する必要がある。また、フワパークについては、花と緑に親しみ県民の憩いの場として重要で、赤城山麓の貴重な観光資源として施設運営を継続したい。	4継続	本県の花き振興のため、大消費地の首都圏に近い特性を生かした効果的な販路拡大に継続して取り組む。フワパークについては、児童向け遊具の新設等も、入園客数は目標値を達成できなかったが、指定管理期間が令和2年度までであることから、令和3年度に向けて今後運営のあり方を検討することとし、令和2年度は運営を継続。
		畜園006	特産振興		農政部	畜糸園芸課	こんにゃく経営の規模拡大による低コスト化や、高付加価値化を図るため、高性能機械の導入に対し、経費の一部(1/3以内)を補助。そはの品質向上を支援するため生産振興資料を作成し、普及組織等の関係機関に配布。	こんにゃく栽培面積	ha	3,280	3,392	3,400	14,390	13,759	13,835	特産振興 ・こんにゃくに係る高性能機械の導入支援 ・こんにゃくの消費拡大対策支援 ・こんにゃくの作柄や流通実態把握 ・国内見本市への出展 ・特産品展示即売会実施の支援、そは生産者等組織の活動支援(そは生毛共進会開催、全国では優良生産者表彰参加支援(日本産物団体連合会会長賞))	4継続	本県を代表する中山間地域の特産物であるこんにゃくの生産性強化支援により、経営規模拡大は進んでいるが、貿易自由化の進展による海外との競争を想定し、一層の生産コスト低減策を加速させ、競争力の高い農家の育成を継続して実施する必要がある。また、そは生産拡大と栽培技術支援による品質向上に向けて、事業継続が必要。	4継続	こんにゃくは、本県を代表する作物のひとつであり、輸出品に對抗できる強い経営体育成することが重要。また、中山間地の遊休農地対策として、そは振興は有効であることから、継続。
		畜園008	畜糸振興		農政部	畜糸園芸課	県オリジナル畜産品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い畜糸業を展開するとともに、遺伝子組換えカイロの実用化を推進し、新産業創出による畜糸業の維持・発展を図る。また、県産肉・生糸流通促進対策をはじめ、多様な養蚕担い手の育成、世界遺産登録を受けて観光畜糸業を推進するなど、総合的な支援策を講じ、畜糸業の継承を図る。	養蚕経営体における肉生産規模拡大	kg	370	460	500	125,022	500,947	177,671	協議会の肉生産活動への県・市町村支援により、養蚕業の生産意欲は高まっている。5月から9月の猛暑の影響により、肉生産量は前年比90%となったものの、新たな担い手となる養蚕参入者も、「くま養蚕学校」の開催により企業や若者等21名で、その間生産量は全体の21%となり、施策効果が現れている。この動きを更に増やすものとするため、引き続き養蚕基盤強化、畜糸業継承対策、遺伝子組換えカイロ実用化の加速、県産シルクのブランド力向上支援などの対策を講ずる。	4継続	畜糸業を維持・継承するため、県内11協議会が取り組む肉生産活動などに対して支援するとともに、「くま養蚕学校」を開催し、多様な養蚕担い手を育成・確保した。また、群馬オリジナル畜産品種の畜種及び人工飼料を安定的に製造・供給、遺伝子組換えカイロの飼育拡大、県産シルクのブランド力向上及び市場拡大を図った。	4継続	くま養蚕学校による新規参入支援や各地域で設立された協議会を通じた畜糸業継承、遺伝子組換えカイロの実用化、権限人工飼料センターの機能強化等により、持続可能な畜糸業の構築を図ることが必要であり、継続。
		畜園009	水産振興		農政部	畜糸園芸課	河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、内水面漁業の振興を図る。また、河川における魚卵等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため高規格環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。	遊漁用ジマシ生産量	t	6	10	30	26,843	28,249	29,721	カワウ、コクチバス等の駆除、県産稚アユの放流促進、魚病防疫、医薬品の適正使用指導などで内水面漁業の振興を図った。ハウスでの生産振興では安全安心な養殖魚の生産者増えを促した。また、河川を横断する農業用取水堰へ魚道を設置するため、関係者との調整や、測量設計と工事を行った。	4継続	内水面漁業の振興上、河川湖沼の水産資源の保護はカワウやコクチバス等の駆除、アユ冷水病を中心とした魚病対策が重要であり、安全安心な養殖魚の提供も、重要な取組である。また、魚道整備は魚類等の移動を促進し、水産資源の増殖が効率化することから、継続して事業を実施する。	4継続	カワウ、コクチバスの駆除等は、内水面漁業振興に不可欠。また、魚道整備など、漁場環境の保全・整備は、漁業経営の安定を図るものであり、継続。
		畜園012	野菜価格安定制度の実施		農政部	畜糸園芸課	野菜生産農家の経営安定を図るとともに、消費者へ野菜を安定的に供給するため、国、県、生産者等で資金を造成し、市場価格が暴落し下落した場合などに生産者に対して補給金を交付する。	指定野菜価格安定制度交付予約数量	t	244,265	245,400	251,380	344,188	154,304	381,215	・指定野菜事業…予約数量: 244,265トン、補給金: 546,826千円 ・特定野菜事業…予約数量: 10,844トン、補給金: 59,035千円 ・県単事業…予約数量: 1,252トン、補給金: 519千円 ・事業推進費…1,708千円	4継続	野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となっている。今後も、制度の加入対象となる産地を増やすとともに、産地の要望に十分に応え交付予約数量を拡充することにより、野菜の安定供給、農家経営の健全化をより一層促進し、産地の維持・発展を図る。	4継続	青果物の安定供給により、消費生活や農業経営の安定化につながるため、継続。交付予約数量の拡充については、後年度の財政負担等を踏まえ、適正な水準を十分に検討する必要がある。

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価
	畜園014 農産振興		農政部	畜産課	経営所得安定対策等の国の支援制度等を活用し、飼料用米や大豆等の生産拡大による水田の有効活用を図る。	新規需要米等の取組み面積	ha	3,569	3,968	4,050	89,729	82,132	96,029	市町村、農業団体と連携して、経営所得安定対策の円滑な実施と、申請事務体制の調整を図り、農業者等の加入促進及び水田の有効活用を推進した。水田自備整備、作物作りと水田の兼用性を高めるため、一体化による推進し、農業者及び市町村等の事務処理の効率化を図れた。 夏の作付面積の拡大、飼料用米の流通を円滑に確保するための支援や米粉利用推進協議会や学校給食による米粉の需要拡大の取組が図れた。新規需要米等の生産は減少したものの、米麦大豆については、関係団体と連携し優良種子の確保・普及を図り、需要に応じた生産が図れた。	4継続	農業者経営の安定と食料自給率向上を目的とした経営所得安定対策について、制度内容の周知や事務効率化などに努め、結果水田の有効活用取組が図られ、米麦等の二毛作の取組面積は約5,677haと前年を上回った。引き続き、需要に応じた米の生産及び米と新規需要米との二毛作を推進するとともに、水稲「いねほっり」、小麦「ゆめかおり」などの新品種の定着を図る必要がある。 水田の有効活用による、食料自給率の向上と農業者経営の安定に資する事業。米粉需要拡大対策について、事業の見直しを行っており、新規需要米等の利用促進による需要拡大の取組も重要であることから、継続。
※競争性に優れた収益性の高い畜産を振興します。																
	畜産005 酪農競争力強化対策		農政部	畜産課	外的要因に左右されにくい競争力の高い酪農経営に向けて、規模拡大農家に対する頭数支援や初妊牛の流通体制を整備するとともに、乳牛の改良を推進することで酪農生産基盤の強化を図る。	経産牛1頭当たり乳量	kg/頭	9,283	9,546	9,566	4,663	2,974	4,426	各種家畜共進会の開催及び家畜登録業務を支援し、家畜の改良推進を図った。また、県内酪農家の生産基盤の強化を推進するため、県産乳用牛の流通体制整備を図った。	4継続	農家戸数が減少していく中、乳牛生産基盤を維持するためには、家畜改良による個体の能力向上とともに、乳用後継牛を確保することで乳牛飼養頭数を維持することが重要であることから、県内における乳牛の流通体制の整備を図るため、引き続き支援する必要がある。 これまでの対策で推進してきた畜産コントラクターの育成支援は、一定の成果が挙げられたことから、今後は、国庫事業の積極的な活用により、引き続き継続するとともに、大量の需要がある飼料用毛モロン(サイレージ、子実)の生産拡大を確実に進め、飼料自給率向上と飼料費削減を図るための対策を講じる。
	畜産006 自給飼料生産振興(粗飼料生産基盤対策)		農政部	畜産課	粗飼料生産に係る機械作業を委託する畜産コントラクター組織に対し、収穫調整作業等に要する機械の整備を支援し、飼料イネ等粗飼料の生産及び利用の拡大を図る。	飼料作物作付面積	ha	8,210	9,310	9,350	4,000	3,000	3,823	飼料生産における高能力作業機械の導入支援により、休中止であった畜産コントラクターの活動が再開し、作業受託面積が拡大するとともに、高品質・高収量飼料作物(飼料用毛モロン)の作業効率向上により自給飼料生産の体制強化が図られた。	2部小一部禁止-統合	県単事業の機械整備について、畜産コントラクターの設立に一定の成果があったことから、国庫補助事業活用に向け取り組む。今後は、飼料作物の生産拡大を確実に進めるため、技術的支援など7面への対策を図っていくこととする見直しであり、妥当。
	畜産008 酪農振興		農政部	畜産課	生乳の品質向上を図るとともに、乳用牛の能力向上や飼養管理の改善を推進する。	県産生乳の総頭数10万以下の農家割合	%	97.1	100.0	100.0	1,785	1,708	1,713	高品質な生乳生産のためには、個別の農家指導が欠かせない。今後も、牛群検定データに基づき、地域とあるいは農家ごとに指導課題を設定し、農家指導を継続することで、県産生乳の生産性向上及び品質向上を図る。	4継続	農家への巡回指導・検査等により、県産生乳の生産性・品質の向上を図るための取組みであり、継続。
	畜産009 肉牛振興		農政部	畜産課	県内肉用牛の能力向上を図るため、育種解析や遺伝的変異の能力評価を実施する。高能力牛への受胎期供給や優良繁殖雌牛の地域内留保等により、飼養頭数増を図る。	肉用牛飼養頭数	頭	55,000	60,573	61,291	9,230	18,587	8,915	肉用牛改良の加速化を目的に、ゲノミック評価の活用普及の支援事業や研修会を開催するとともに、高能力県有牛から採取した優良受胎卵を和牛改良組合に配布する新規事業を立ち上げた。肉牛飼養農家を対象とした経営意向調査を実施、調査結果に基づき必要な施策を検討し、次年度の新規事業実施に向けた予算化を行った。	4継続	黒毛和種の改良は総合的継続的に取り組む必要があることから、従来の施策(優良繁殖基礎牛整備、県内導入・保留支援)を継続するとともに、全国に先駆けた取組となる、ゲノミック評価を活用した優良受胎卵の造成と活用を推進することで、全国和牛能力共進会上位入賞と、肉用牛繁殖基盤強化に繋げる。さらに、ICT機器の導入支援によるスマート肉牛経営の推進を図り、経営の効率化と国際競争力の強化に繋げる。
	畜産010 養豚振興		農政部	畜産課	優良種豚導入による生産性の高い養豚経営を実現するため、県内種豚の繁殖・産肉性を飛躍的に向上させる種豚改良の素材となる県内の優良純粋種豚を導入するための支援をおこなう。	肉豚出荷頭数	頭	1,225,400	1,211,666	1,231,269	3,880	4,363	3,526	国内からの優良種豚導入支援を行い、改良種豚を推進するとともに、県内農家へ安定的に種豚等の配布を行うため、畜産への優良種豚導入および種豚の遺伝的変異能力評価を実施した。また、生産基盤強化を図るため、PRRの課題状況調査を実施し、農業者や地域との対策を検討した。	4継続	生産性の高い優良種豚を導入し、県内の養豚農家の遺伝的改良を促進し、生産基盤強化のため引き続き導入による能力向上を図るとともに、疾病対策を講じ、養豚農家の経営安定を図ることが重要である。
	畜産011 鶏養振興		農政部	畜産課	県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、関係団体が行うイベントや鶏卵の知識普及啓発資料作成に対して補助を行う。また、鶏卵鶏肉の需要に見合った安定的な生産・供給を推進する。	県内産卵生産量	トン	82,493	81,174	82,600	497	790	485	鶏が育成長いオジロ鶏種としての本来の役割である地域振興に寄与するため、上州地鶏の産地を盛り上げ、地域ブランドとして確立するための施策を講じ、地方創生推進交付金を活用し、県内の大学や企業、庁内関係機関と連携し、効率的な施策を開発し、短期間で事業効果の実現を目指す。	3拡充	関係団体等が実施する県内産鶏卵の普及啓発活動を支援し、県内産鶏卵の消費拡大を図るための取組を行い、継続。なお、上州地鶏を地域ブランドとして確立するための施策については、目指すコンセプトや、役割分担、協働の形など、様々な検討が必要であり、R2当初予算で協議。
	畜産018 畜産競争力強化整備		農政部	畜産課	関係事業者が連携・結束した地域ぐるみの高収益畜産体制(畜産クラスター)の構築を推進するとともに、地域の中心となる畜産経営体等に対して家畜飼養管理施設等の整備を支援する。	乳牛飼養頭数	頭	34,000	37,425	37,150	420,000	180,000	406,456	当年度整備事業として、養豚畜舎整備を実施。養豚において、生産規模の拡大が図られるとともに、養豚経営における収益性の向上と競争力の強化が図られた。	4継続	TPE11、日欧EPAに相次いで発効し、畜産経営においては国際競争が激化することが予想されることから、当該対策を継続実施により畜産農家の生産基盤の整備・経営安定を支援する。
③県産畜産物の販売力を強化します。																
	農構005 農業構造改善対策	再掲	農政部	農業構造政策課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	億円	R元.12期予定	2,650	2,400	805,000	1,458,019	-	H30年度強い農業づくり交付金で実施予定だった計画(3カ所)については、計画内容に課題が残ったため、申請に至らなかった。	4継続	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。
(2) 農地集積等による経営基盤の強化																
①農地集積を推進し、担い手の経営発展を支援します。																
	農構001 農業経営体育成強化		農政部	農業構造政策課	研修会、相談会等の開催を通じて、認定農業者や集落営農の確保・育成及び農業経営の法人化を支援するとともに、集落営農の経営の複合化を支援する。	認定農業者数	経営体	4,790	5,143	5,200	16,595	19,368	7,099	県担い手育成総合支援協議会に対して、経営経営相談所を設置し、重点指導農業者への支援や研修士等の専門家による研修会の開催の他、各種研修会を開催。認定農業者・ふるまふ発行等に要する経費を補助した。また、集落営農組織結集のための取組を支援した。	4継続	認定農業者数、農業法人数、集落営農数が増加しており、経営基盤強化・経営体の育成など、事業効果は認められる。引き続き、担い手の経営基盤強化を図る必要があるため、継続。
	農構003 担い手への農地集積・集約化	再掲	農政部	農業構造政策課	農地中間管理機構を活用し、担い手の規模拡大、耕作放棄地の早期解消、農地の有効活用を促進する。	農地集積率	%	37.2	38.6	42.1	431,184	456,162	189,956	機構の借入面積715ha、転貸面積712ha、農地売却面積14ha、農地買入面積19ha、農地集積支援22市町村150ha。耕作放棄地解消支援2市3ha、耕作放棄地リフレッシュ促進3市町2ha。	4継続	本県農業を維持・発展させていくため、担い手への農地集積、経営規模拡大による安定的な経営体育成することは重要であり、継続。ただし、農地集積率は目標値を下回っていることから、国の制度見直しにより手続が簡素化されたことを契機に、制度の周知徹底し、目標達成に向けて取組を進める必要がある。
	農構006 農業委員会等活動促進		農政部	農業構造政策課	農地利用の最適化の推進に寄与するため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構(農業会議)の活動に補助する。	農業委員会が行う農地法等に基づく法令業務の処理件数	件	R元.12	-	-	334,866	335,566	238,124	農業委員会交付金 92,926千円 県内34農業委員会の活動経費の一部を交付。 農業会議費補助金 44,172千円 農業会議の役員手当、職員給与等の人員費に対して補助。 農地利用最適化交付金 101,026千円 新制度移行した29農業委員会の委員報酬の一部を交付。	4継続	農業委員会及び農業会議の活動に対する補助であり、今後も継続する必要がある。 農地利用最適化交付金(国10/10)を活用し、農地中間管理機構等とも連携しながら、農地利用の最適化を図る。
	農構011 農福連携推進	再掲	農政部	農業構造政策課	農福連携に関する研修会の開催、特別支援学校生徒による農業法人等への現場実習支援や、JA委託で障害者施設等と農業者の作業の需給をマッチングする相談窓口の設置などを行い、農業現場における障害者の雇用・就労の課題把握や対応策を検討を行う。	農福連携研修会の開催	回	1	1	2	5,267	5,555	4,183	農福連携の研修会の開催、DVD・パンフレットの作成、特別支援学校生徒1〜2年生の農業法人等での現場実習支援(4校、生徒7名、農業法人等)の実施、西部地域において、県内初となる農福連携のマッチングを行う相談窓口の設置をしたJAへの支援や、簡易トイレや農具等の環境整備支援を行った。	4継続	農福連携については、農業者、JAだけでなく、障害者施設等、特別支援学校など農業分野以外からも期待されている。取組はまだ一部の地域に留まっている。取組の裾野を少しずつ広げ、労働力不足が顕在化している農家にとって、多様な人材を受け入れることで農業の発展・維持につなげていきたい。



	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政評価		
②利用間伐及び苗代、再造林を推進します。																		
林政009	利用間伐	再掲	森林環境部	林政課	森林所有者等が実施する利用間伐に対し、経費の一部を補助するほか、県有模範林において利用間伐を実施する。	利用間伐面積	ha	610	1,700	2,000	753,393	825,388	277,456	森林の持続的経営に資するとともに、「林業県くまの」の実現に向け、森林所有者等が実施する利用間伐に対して支援したほか、県有模範林において利用間伐を実施した。	4継続	森林の持続的経営に資するとともに、「林業県くまの」の実現に向け木材を安定的に供給するため、今後利用間伐を推進する必要がある。		
林試002	森林整備試験	再掲	森林環境部	林業試験場	育苗、育林、森林保護の研究を行い、県民に新しい森林管理技術を提供する。	森林機能の維持・達成を図るための新技術の開発	件	10	7	7	7,220	5,597	6,556	ナラ枯れの原因となるカシナガキウミシの生息地域を調査し、新たな生息地を確認した。省力化等を目的とした、キコウナラ苗の育成適期を明らかにした。竹の省力的栽培使用法を研究し、その効果は方法を開発した。さらなる里では品種により効果の差があることがわかった。「くまの里の里民基金事業」で行った苗代施工地では、種生の回復が認められ、事業効果が検証された。カラマツについては、挿し木苗由來の挿し木を実施した結果、高い発根率が得られ、増殖技術の向上につながった。スギ大苗の育成調査を行い、シカの角刈りによる被害を確認した。また、造林試験地において、スギ赤枯病の分生子飛散を確認した。これにより、森林の管理技術向上に一定の成果が得られた。	4継続	県の森林・森林管理に有用な幅広い分野の研究を行っており、研究成果は県民生活に活用できたり、継続。		
林試003	自然環境保全研究	再掲	森林環境部	林業試験場	野生鳥獣や自然生態系に関する研究を行い、県民に豊かな自然環境を残すことを目的とする。	自然環境保全を図るために研究成果の公表	件	4	4	4	3,314	2,830	3,263	①シカの効率的な捕獲技術について確立し、県内での普及を図った。②マダニ対策について県内での普及を図った。③新たな食害防止技術を発表し、実証試験を県内各地で行った。	4継続	高水準の鳥獣害が続いており、野生動物対策の研究が必要である。特に、群馬県森林・林業基本計画の目標を達成するため、モニタリングをはじめとした対策強化が必要となっているため継続。		
(2)効率的かつ安定的な木材生産体制の整備																		
①施策集約化を推進します。																		
林政006	路網整備	再掲	森林環境部	林政課	効率的な森林施策を進めるため、木材搬出等の整備施設である林道・作業道の整備や支援を行う。	林道・作業道の開設延長	km	162	215	215	1,963,563	2,093,723	1,483,080	木材生産や森林整備に必要な林道 6 路線 (開設 2 1 路線 6 km、改良等 4 4 路線 8 km)、作業道 1 7 0 路線 (開設 1 3 8 路線 1 5 6 km、改良 3 2 路線 2 1 km)、合計 2 3 5 路線 (開設 1 5 9 路線 1 6 2 km、改良等 7 6 路線 2 9 km) の整備と支援を行った。	4継続	林道・作業道は森林の有する多面的機能 (地球環境保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能等) を発揮するために必要な森林の整備や木材生産を行うための重要な基礎整備であり、その整備により森林の維持管理や森林整備が推進された。今後効果的な事業の執行を図る必要がある。		
②林業事業者の生産能力向上を支援します。																		
林振001	林業労働力対策 (担い手確保・育成)	再掲	森林環境部	林業振興課	【緑の就業準備給付金】就業準備金として一人あたり年間1,500千円を交付【くまの林業学校】人材発掘のための見学会や就業支援研修、技術力向上・中堅層強化のための各種研修を開催	新規林業就業者数	人	R1.12把握予定	150	200	21,871	20,702	16,609	人材発掘のためのツアー、林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。くまの里の森林林業アワード (女子生編7名、高校生編25名) ・林業基礎研修 (12名) ・高性能林業機械技術者養成研修 (8名) ・森林作業道研修 (10名) ・緑の青年就業準備給付金 (9名) ・森林施業アラフォー人材アワード研修 (12名) ・森林施業プランナー研修支援 (5名)	4継続	林業県くまの実現に向け、新規就業者を増やすための研修や、林業に興味のある人材を増やすツアーの実施が必要であることから、継続。	4継続	離職者はここ数年減少傾向にあり、引き続き新規就業者の確保と定着支援(取り組み)が必要であるため継続。
林振002	林業労働力対策 (林業事業者支援)	再掲	森林環境部	林業振興課	【支援センター活動】群馬県林業労働力確保支援センター活動費用を助成【森林整備担い手対策】退職金共済・厚生年金の掛金助成や健康診断費用等の助成、研修参加の資金助成【林業労働安全総合対策】林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部への助成	新規林業就業者数	人	R1.12把握予定	150	200	45,559	46,779	42,845	H30新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 ・林業事業者の認定 (2事業体) ・林業現場巡回指導 (14箇所) ・リスクアセスメント研修 (42名受講) ・振動障害特殊健康診断 (520名) ・韓アレルギ一検査助成 (375名) ・チェンソー再教育助成 (36名) ・社会保険料等助成 (延べ586名) ・技術向上研修助成 (18名) ・林業労働力確保支援センター活動助成・人材育成定着支援研修 (延べ41名受講)	4継続	林業県くまの実現に向け、新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善による林業従事者数の維持を図るためには、林業事業者への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。	4継続	林業県くまの実現に向け、減少傾向にある林業従事者を増やしていくためには、本事業による林業事業者への支援を通じた新規就業者や既就業者へのサポートは重要であり、継続。
林振003	森林組合強化対策	再掲	森林環境部	林業振興課	群馬県森林組合連合会が各森林組合に対して実施する研修等経費に助成 (補助対象経費の1/2)	中核森林組合数	組合数	10	9	10	3,472	3,472	3,382	群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。また、森林組合が生産した主伐材の販売を行う連合会の共販事業を支援することにより、主伐材の安定供給と流通を促進した。・森林組合役員研修 (8回) に助成。主伐材2,407m3の出材に対する支援。・中核森林組合は現状維持10組合。	4継続	森林組合が地域の森林管理及び県産材の安定供給の担い手としての役割を果たすため、健全な経営を実現できる体制を整え、中核森林組合を確保育成するための事業であり、森林・林業基本計画の目標達成を目指し継続していく。	4継続	県産材の安定供給のため、その中心的な役割を担う地域の森林組合の意識改革や組織力強化を図るための事業であり、継続。
(3)加工・流通体制の強化																		
①加工流通拠点の整備を行います。																		
林振005	林業・木材産業振興	再掲	森林環境部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	150,823	449,350	99,992	(構造) ・高性能林業機械の整備 3台 ・林業機械リース支援 5台 ・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか (振興) 親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m3・県産2×4材の出荷量2,039m3ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標達成のため、川上の効率的かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	5継続 (見直しあり)	高性能林業機械への整備補助に対する県限額は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県限額については廃止を含めた見直しを検討。
②木材の流通合理化を推進します。																		
林振005	林業・木材産業振興	再掲	森林環境部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	150,823	449,350	99,992	(構造) ・高性能林業機械の整備 3台 ・林業機械リース支援 5台 ・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか (振興) 親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m3・県産2×4材の出荷量2,039m3ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標達成のため、川上の効率的かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	5継続 (見直しあり)	高性能林業機械への整備補助に対する県限額は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県限額については廃止を含めた見直しを検討。
③製材工場が取り組む生産拡大と品質向上を支援します。																		
林振005	林業・木材産業振興	再掲	森林環境部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	150,823	449,350	99,992	(構造) ・高性能林業機械の整備 3台 ・林業機械リース支援 5台 ・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか (振興) 親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m3・県産2×4材の出荷量2,039m3ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標達成のため、川上の効率的かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	5継続 (見直しあり)	高性能林業機械への整備補助に対する県限額は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県限額については廃止を含めた見直しを検討。
林試004	木材加工試験	再掲	森林環境部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発	件	5	5	5	5,126	5,801	3,341	東大材を用いて大型木造建築用材材の強度性能の影響を把握した。スギ2×4部材の実用性に向けた試験を行った。尾瀬に使用する高耐久材材木の開発を行った。県産カラマツの材質特性を把握した。心太り平角の製材、乾燥方法を検証した。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品を普及させることも重要であり、関係機関と協力し進めていく。	4継続	新規試験機の設置に伴い、依頼試験件数は減少したが、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部署評価	財政評価		
(4)県産材の利用拡大及び県外需要の開拓																		
①外材から県産材への利用転換を推進します。																		
林振005	林業・木材産業振興	再掲	森林環境部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	150,823	449,350	99,992	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・林業機械リース支援 5台・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか(後掲)親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m <sup>3</sup> ・県産2×4材の出荷量2,039m <sup>3</sup> ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m <sup>3</sup> の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	5継続(見直しあり)	高性能林業機械への整備補助に対する県産材は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県産材については廃止を含めた見直しを検討する。
林振007	ぐんまの木で家づくり支援	再掲	森林環境部	林業振興課	ぐんま優良木材を使用し県産材住宅を建設する施策に対し、木材相当経費の一部を補助	ぐんま優良木造住宅建築累計戸数	戸	8,165	8,820	10,000	300,000	279,400	246,566	・構造補助 772戸 234,550千円・内装材補助 52戸 5,996千円・事務費(委託料等) 6,020千円	5継続(見直しあり)	本県の林業振興のため、県産木材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要であるが、本事業の成果は、「森林・林業基本計画」の目標である平成31年度までとなっているので、制度の見直しを検討する。	5継続(見直しあり)	これまでの事業の効果を十分検証するとともに、県産材の需要拡大に向け、補助制度に依存しない取組を検討すること。
林試004	木材加工試験	再掲	森林環境部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発	件	5	5	5	5,126	5,801	3,341	実大材を用いて大型木造建築用材材の強度性能の影響を把握した。スギ2×4部材の実用化に向けた試験を行った。尾瀬に使用する高耐久木造の試験を行った。県産カラマツの材質特性を把握した。心取り平角の製材、乾燥方法を検証した。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品を普及させることも重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めたい。	4継続	新規試験機の設置工事に伴い依頼試験件数は減少したが、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。
②新たな木材需要の創出を図ります。																		
林振005	林業・木材産業振興	再掲	森林環境部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	150,823	449,350	99,992	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・林業機械リース支援 5台・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか(後掲)親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m <sup>3</sup> ・県産2×4材の出荷量2,039m <sup>3</sup> ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m <sup>3</sup> の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	5継続(見直しあり)	高性能林業機械への整備補助に対する県産材は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県産材については廃止を含めた見直しを検討する。
③県外需要の開拓を推進します。																		
林政004	群馬県森林・林業基本計画推進	再掲	森林環境部	林政課	森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略を立案。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	309	835	25	年間の進行管理・課題点検を行うとともに、各自県のH29年度までの進行状況を検証した。また、森林所有者や林業事業者を対象に説明会を開催し森林経営計画制度の周知と計画の作成を支援した。	4継続	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検証を行う管理を行うとともに、R1年度は、次期計画を決定するための、これまでの評価検証や実施する必要性を協議し継続して実施する。また、森林経営計画の周知と計画の作成を支援した。	4継続	「群馬県森林・林業基本計画」を前実行していたため、各種施策の進捗管理は重要であり、継続。次期計画の策定に当たっては、これまでの施策の評価検証を十分に行い、必要があれば事業の見直しを検討すること。
(5)きのご産物等の振興																		
①きこの安全・安心を確保します。																		
林振004	群馬のきご安全確保対策	再掲	森林環境部	林業振興課	きごの類、及びきごの原木等の生産資材について安全検査を行い県産きごの安全性の確保を図る。	食品モニタリング検査の件数	件	287	160		14,034	14,153	5,483	原木及びほだ木等の放射性物質検査を実施し、栽培技術管理を徹底することにより、県産きごの安全性の確保を図り、風評被害の払拭に努めた。・原木指標検査: 189件・ほだ木指標検査: 361件	4継続	安全な原木及びほだ木を使用するために、国が定めた基準である放射性物質の指標値を下回っていることを確認する目的で、検査を継続して実施する必要がある。H31は、検査の検査強化や実施指導指針に基づき栽培管理の徹底、直売所の巡回調査等を実施する。	4継続	現在でも原木やほだ木について、国が定めた放射性物質の指標値を超えているケースがある。安心安全なきごを生産するため定期的な検査が必要であることから、継続。
林試001	きごの放射性物質に関する研究	再掲	森林環境部	林業試験場	原木・菌床の指標値検査、きごのこの出荷前検査及び汚染されたきごの原木林の安全な更新のための技術を開発、確立します。	放射性セシウムの検査	件	494	300	300	1,338	1,236	1,300	きごの原木林分で伐採実証試験を行い、伐採原木の測定による汚染の分布状況を把握した。また、現地の空間放射線量を測定し、年次変化を記録した。原木、ほだ木、きごの類の検査を速やかに実施し、安全なきごの流通に寄与した。春には野生の山菜類について検査を行った。	4継続	国庫補助事業や委託研究を併用し効率的な事業実施に努めている。原発事故から8年経過したが、放射性物質の影響は今なお残っている。消費者を安心させるためにも、引き続き原木栽培をはじめとするきごの放射性物質対策や安全確保が不可欠である。一方で、2名の生産者について乾シイタケの出荷量が解除される等、復興に向けた動きも活発化している。双方を支援するうえで、原木林の再生や放射性物質検査は不可欠であり継続。	4継続	安心安全なきごの生産のために必要な事業であり、継続。
②きこの生産基盤整備及び担い手の育成を支援します。																		
林振009	きご等振興対策(群馬のきごの安全確保対策を除く)		森林環境部	林業振興課	きご等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安心安全なきごの生産を推進する。	きごの生産量	トン/年	7,217	9,500	10,000	233,545	226,861	163,973	生産資材共同購入費支援、施設整備支援、消費拡大対策事業等を実施し、きごの産物の振興を図った。生産資材共同購入費支援: 134,043千円/施設整備支援: 24,241千円	4継続	安全な生産資材は依然として不足しており、価格も高騰している。また、栽培施設も老朽化しているなど、厳しい経営環境が継続しているため、国庫事業等を活用して支援していく必要がある。	4継続	原発事故後の生産資材高騰等に対する支援であり、継続。
林試005	きごの試験(きごの放射性物質に関する研究を除く)		森林環境部	林業試験場	きごの産産を支援するため、栽培技術の改良開発、新しいきごの品種の開発及び栽培方法を開発する。	新技術及び新作目の開発	件	3	3	3	13,178	11,293	11,785	マイタケ菌床栽培において菌床の培地基材への混合割合を検討したところ、低コスト化につながる結果が示唆された。またマイタケが発生する際の袋カット方法を検討し、発生したきごの形状と農産物について確認した。菌床シイタケ菌床ムラサキアツバドリコウツナガマドキコバエに対する天敵微生物制御の効果を確認し、適用拡大利用に向けた基礎データを得た。	4継続	委託研究や競争的資金を獲得し、研究開発の確保に努めている。群馬県森林・林業基本計画において、きごの生産体制の強化を図るうえで、高品質なきごの生産技術や害虫防除技術、低コスト栽培技術の確立に向けた研究に取り組むことを掲げている。県内生産者の生産技術の向上や栽培コストの低減、栽培の省力化、さらには県内産品の品質向上につながる有用な研究であり、その結果が生産者の所得向上に生産意欲向上、きごの増産に結びつくと期待されるため継続。	4継続	本県きごの品質や生産技術の向上、栽培コストの低減に役立つ技術の研究であり継続。生産者等へ研究成果を早期に還元できるように、引き続き公表と普及にも努めること。